

# ご存知ですか? 税金のお話



## 申告編

令和8年度市民税・県民税の申告受付が始まります!



## 申告しないと、どうなるの?

無収入であることを申告しない場合、非課税証明書の発行、児童扶養手当等の支給資格の認定、国民健康保険料や保育料の算定等、各種行政サービスに影響が出る可能性があります。

非課税証明書がでない!?すぐに取得することができない?

## 申告方法は3つあります!

① 郵送

② 窓口

③ 電子

※窓口の混雑緩和のため、郵送申告または電子申告にご協力ください。

● 必要書類: 市民税・県民税申告書／本人確認書類／

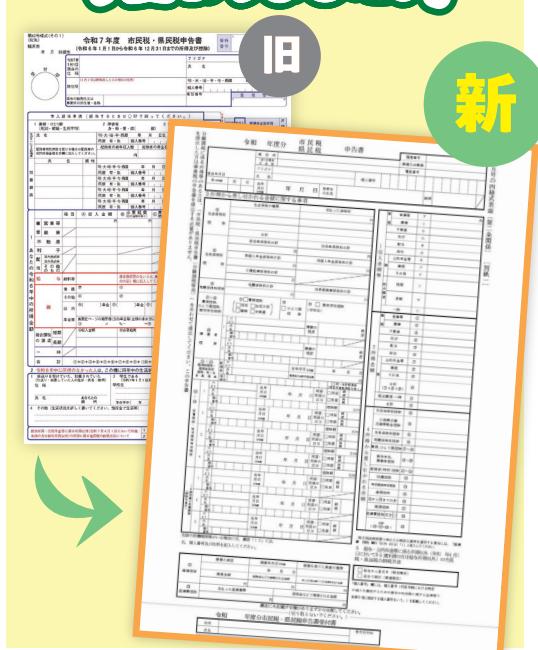
所得金額がわかるもの※1／所得控除金額を証明するもの※2  
※1 源泉徴収票等 ※2 保険会社が発行した控除証明書、障害者手帳等

● 提出先: 〒222-0032 港北区大豆戸町26-1 港北区役所税務課市民税担当 宛

● 受付期間: 2月16日(月)～3月16日(月)



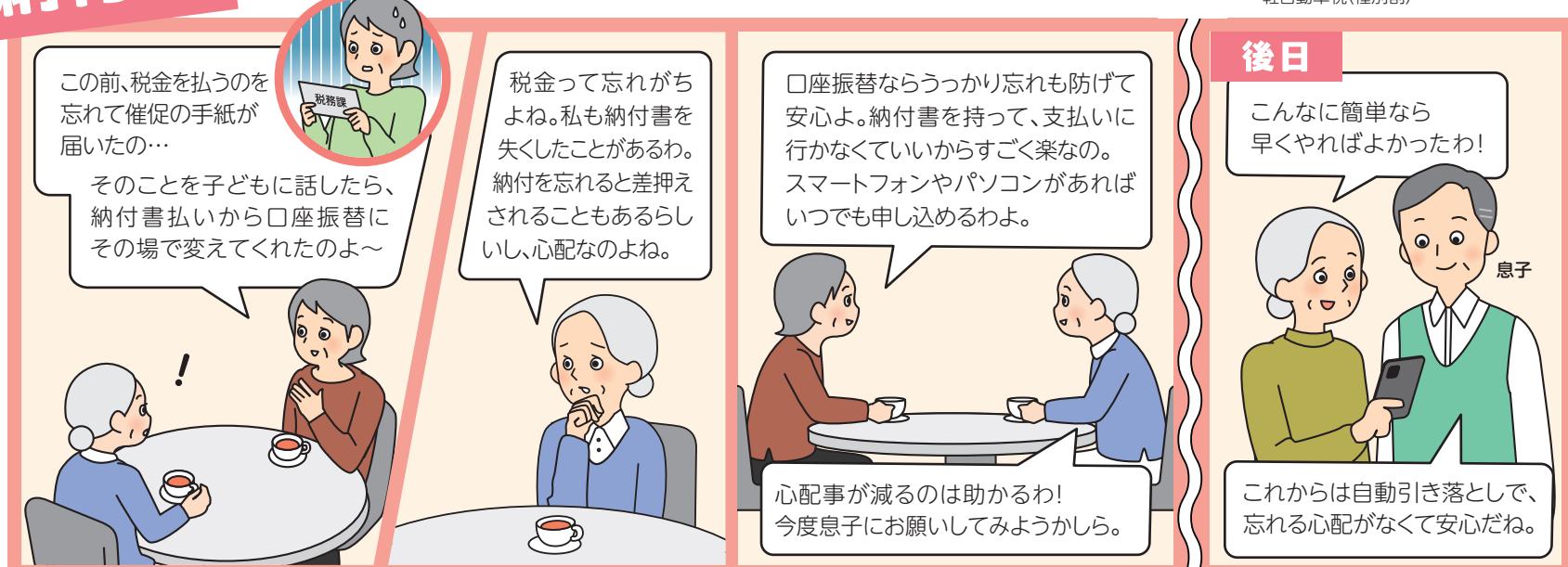
電子申告は  
こちらから



## 納付編

### 市税\*は口座振替でらくらく納税!

\*対象の市税:個人市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)  
固定資産税・都市計画税(土地・家屋)  
固定資産税(賃貸資産)  
軽自動車税(種別割)



## ウェブ口座振替受付サービスの詳細はこちら

口座情報のわかるもの(通帳・キャッシュカード等)を用意して市ウェブサイトから申込んでください。

※引き落としのタイミング等について確認できます。

印鑑不要で  
おすすめ!

郵送申込み  
については  
こちら



金融機関  
での申込みに  
ついてはこちら



スマホ決済やクレジットカードによる納税もできます。